

高田地区・今泉地区
被災市街地復興 土地区画整理事業等
事業計画(案)の説明会

平成25年11月



目 次

1 土地利用計画の見直しについて	
(1) 主な見直し箇所	P 2
(2) 盛土の安全性の確保	P 6
2 土地区画整理事業の事業計画について	
(1) 高田地区	
ア 設計の概要	P 7
イ 資金計画	P10
ウ 整備工事の展開	P10
(2) 今泉地区	
ア 設計の概要	P13
イ 資金計画	P15
ウ 整備工事の展開	P16
(3) 今後のスケジュール	P18
(4) 土地区画整理事業に必要な用地について	
ア 起工承諾のお願い	P20
イ 高台の事業用地の買収について	P20
3 防災集団移転促進事業区域の追加について	
(1) 追加の経緯	P21
(2) 区域の設定	P21
(3) 今後の進め方について	P21
〈参考資料〉	
住宅等移転確認調査結果について	P24
地区画整理事業について	P25

■はじめに

本市では、東日本大震災で甚大な被害を受けたまちの復興を目指し、新しいまちづくりを進めるための取り組みを行っています。

高田地区と今泉地区においては、土地区画整理事業により高台の移転先及び市街地の整備を行うこととし、これまで段階的に高台部の事業認可を受けて、造成工事を進めているところです。

かさ上げ部と平地部を含む全体地区への事業拡大に向けては、これまで住宅等移転確認調査や、国、県との協議を行ってきましたが、今般、これらの結果を受けて土地利用計画案の見直しを行うとともに、土地区画整理事業の事業計画を取りまとめました。

本日は、この事業計画をはじめ、次の3つの項目についてご説明いたします。

① 土地利用計画の見直し

道の駅予定地、市役所予定地の見直しや今泉高台部の一部整備の取りやめなど

② 土地区画整理事業の事業計画

設計の概要、資金計画、整備工事の展開など

③ 防災集団移転促進事業区域の追加

土地区画整理事業区域内（平地部）への拡大

本日の説明会に続いては、縦覧等の手続きを経て、目標である平成26年2月までに事業認可を得て、事業進捗を図って参りたいと考えています。

■これまでの経緯

<土地区画整理事業>

平成24年2月	土地区画整理事業（先行地区）の都市計画決定
7月	説明会（先行地区の事業認可）
9月	先行地区の事業認可
10月	説明会（高田地区・今泉地区土地利用計画）
12月	説明会（土地区画整理事業（全体地区）の都市計画変更）
平成25年2月	土地区画整理事業（全体地区）の都市計画変更
8月	説明会（高田地区高台部の事業認可）
10月	高田地区高台部の事業認可
11月	土地区画整理事業（全体地区）の都市計画変更

1 土地利用計画の見直しについて

(1) 主な見直し箇所

ア 高田地区

- 道の駅予定地を住宅地に見直し…3ページa参照
かさ上げ部の住宅地への希望が非常に多く、住宅地が不足しています。このため、道の駅を予定していた大石沖、中川原地区の街区を住宅地に見直します。
- 市役所予定地を商業、公共・公益施設用地に見直し…3ページb参照
市役所予定地としていた本丸公園東側街区を商業、公共・公益施設用地に見直し、併せて川原川沿いの商業地を住宅地に見直します。
- 平地部の一部を公共・公益施設用地等に見直し…3ページc参照
被災前の土地利用状況を考慮し、平地部に農地を計画していましたが、希望が非常に少ないため、JR新駅南側は、公共・公益施設用地等に見直します。

イ 今泉地区

- 高台1及び高台8の整備の取りやめ…3ページd参照
高台の急峻な地形を効率的に整備するための検討を行ってきましたが、高台1は1戸当たりの整備費用が他の高台に比べ多大となっており、また、高台8は希望者が少なく、まとまりのある住宅地としての整備が難しい状況となっています。こうしたことから、高台1及び高台8の整備を取りやめます。

ウ 造成高の見直し

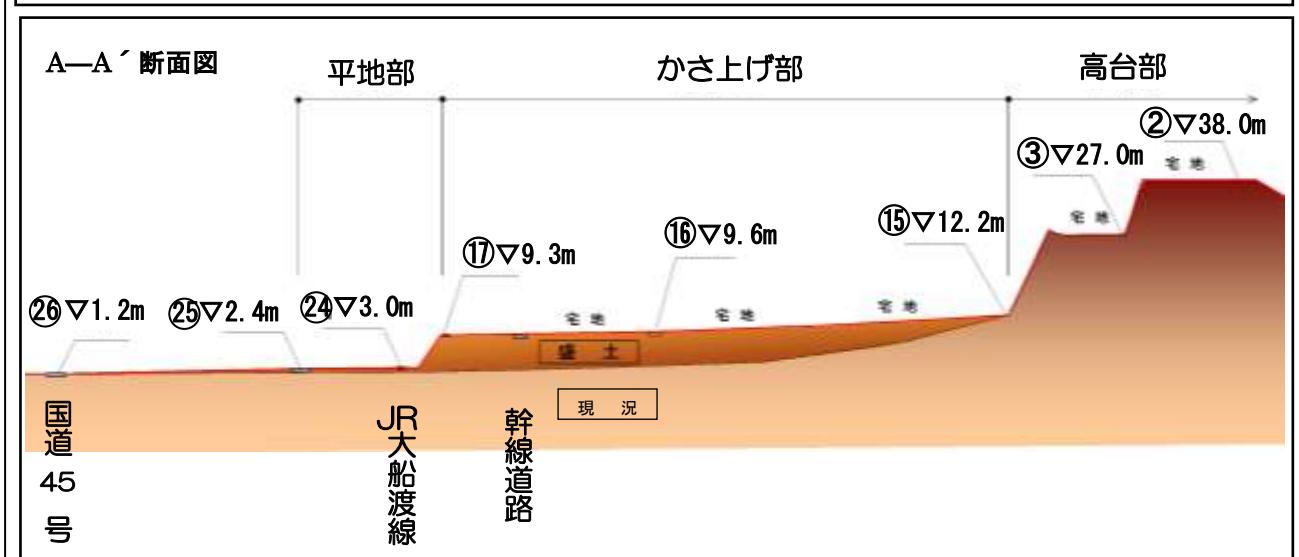
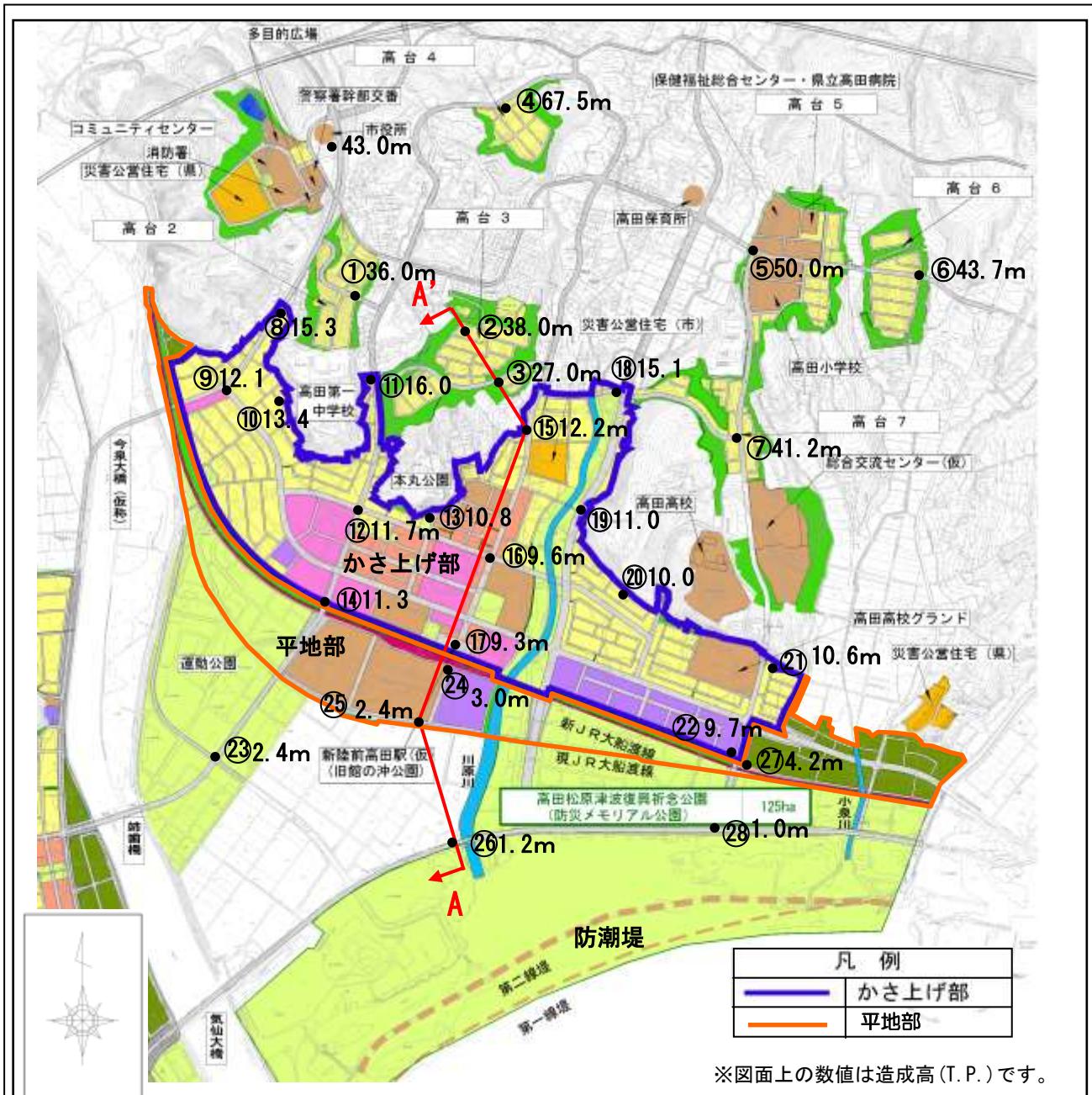
- かさ上げ部の造成高の見直し…高田4ページ、今泉5ページ参照
高田地区は、平地部が地震による地盤沈下の影響を受けた現状を考慮して、2m程度盛土して、雨水を川原川や古川沼へ自然に流下させます。これに伴い、かさ上げ部の高さをこれまでの計画よりさらに1m程度高く盛土し、端部の高さをT.P.9~11m程度とします。

今泉地区は、平地部の内水対策を考慮し、平地部の一部の造成高を気仙川堤防と同じ高さ(T.P.5.5m)に見直し、雨水を直接気仙川に排水できるようにします。併せて、農地として計画していた、字中井付近の土地はかさ上げします。それに伴い、かさ上げ部端部の造成高を2m程度高くし、T.P.10m程度とします。

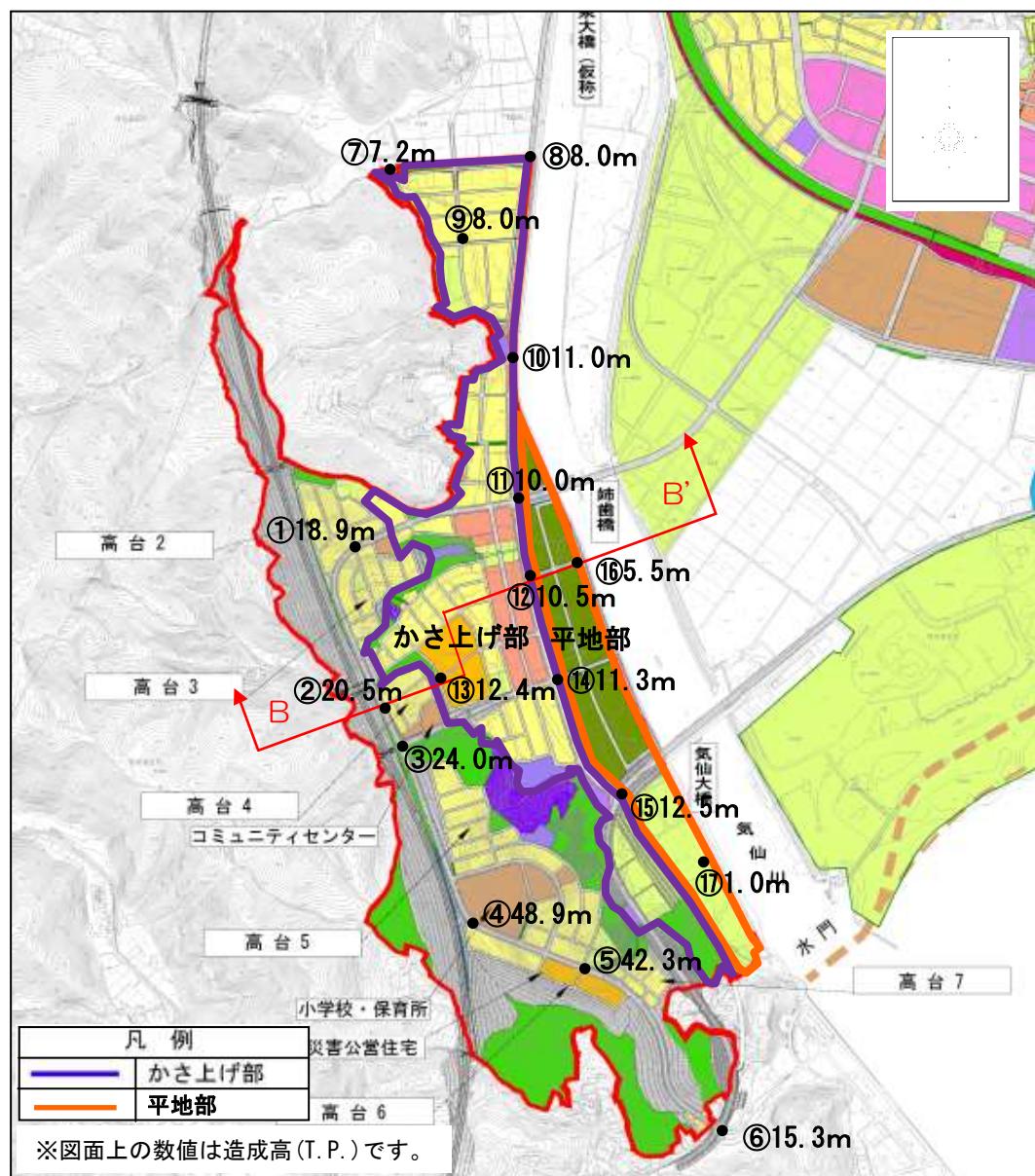
高田地区・今泉地区土地利用計画（案）



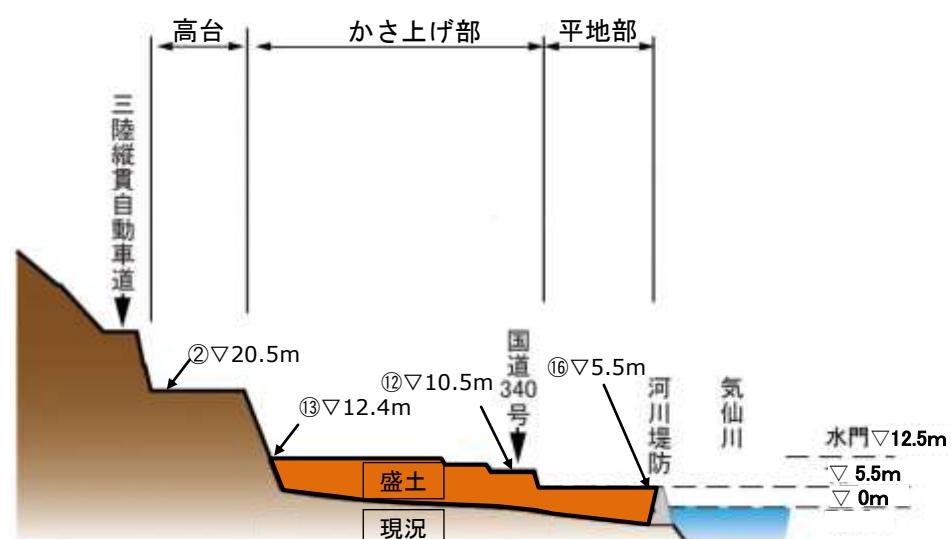
高田地区造成計画（案）



今泉地区造成計画（案）



B-B' 断面図

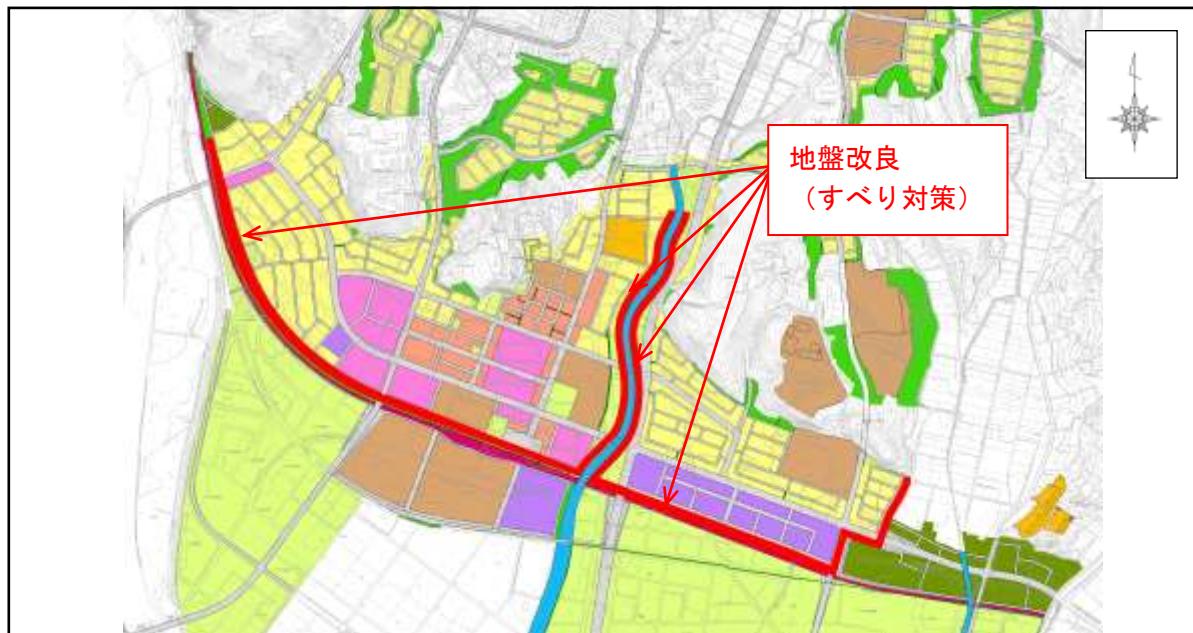


(2) 盛土の安全性の確保

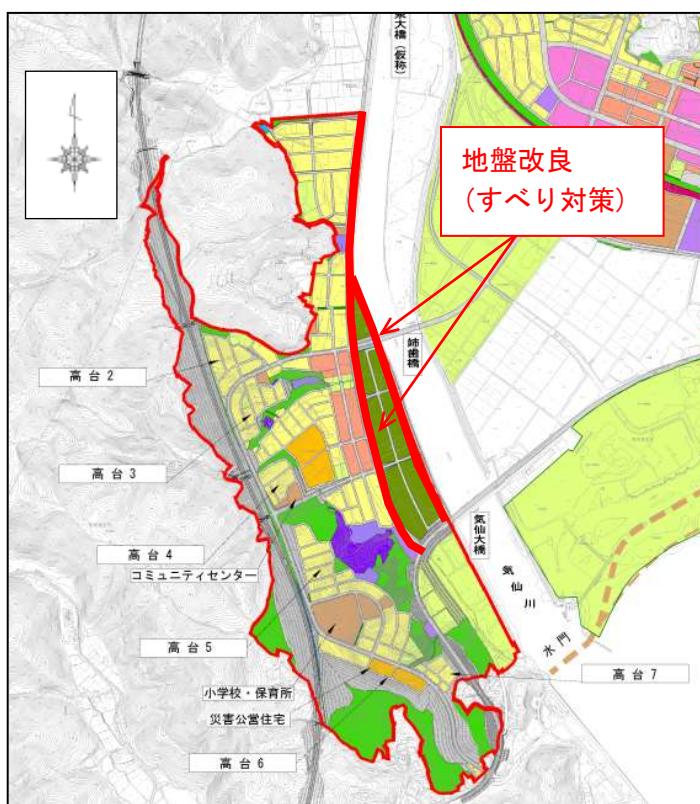
盛土の安全性については、高田地区においては、ボーリング調査を 200m 間隔で 50 箇所、今泉地区では 18 箇所を行い、大地震時を想定した解析を行った結果、高田地区、今泉地区それぞれのかさ上げ部の端部において、地盤改良を行うことにより、盛土部分の安全性を確保することとしました。

なお、実際の工事の前に、より詳細な調査を行い、安全性について十分検証します。

【高田地区で地盤改良を行う箇所】



【今泉地区で地盤改良を行う箇所】



2 土地区画整理事業の事業計画について

(1) 高田地区

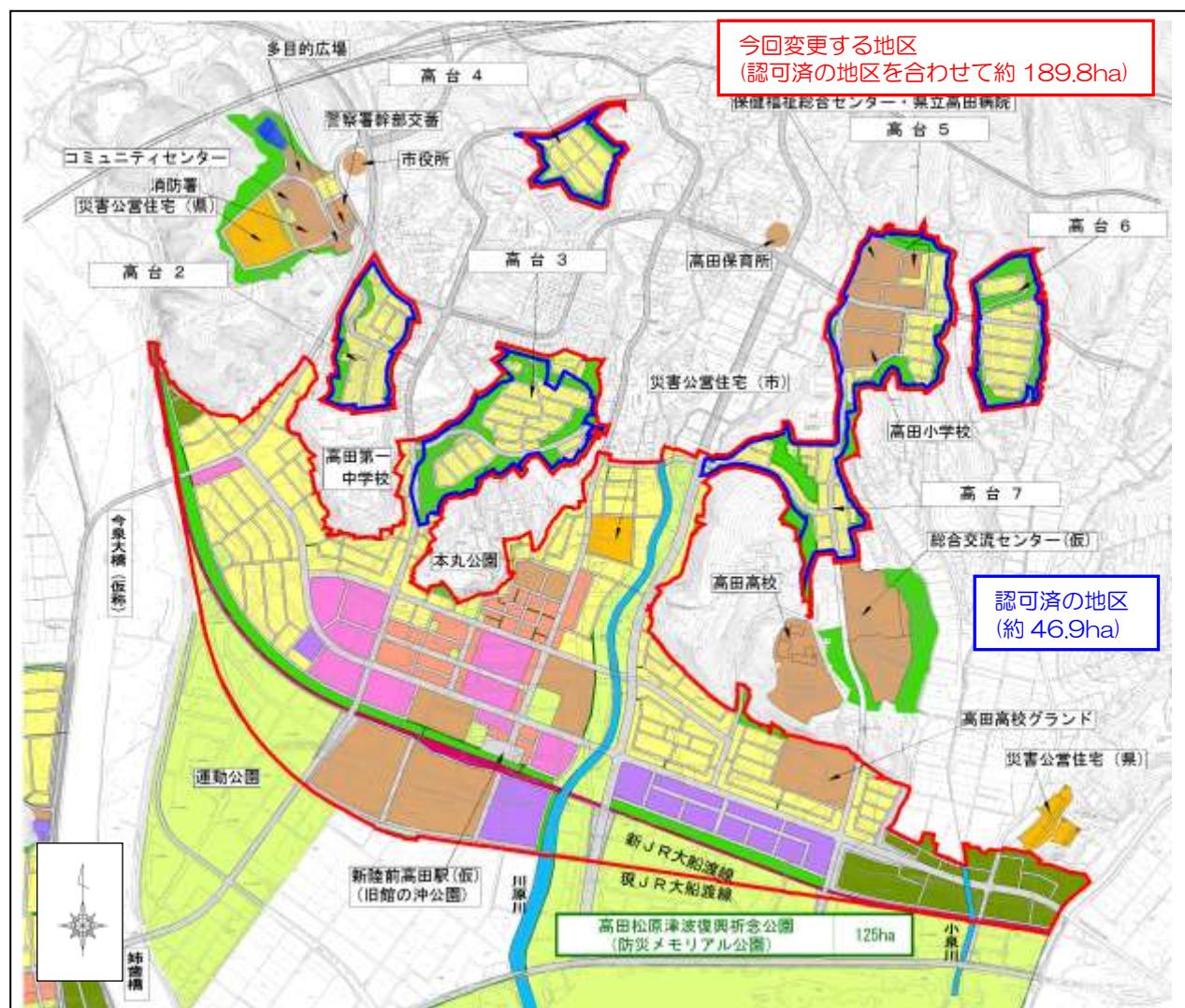
ア 設計の概要

○ 施行区域

これまでに事業認可されている高台2～7の約46.9haに加えて、高台部の変更、かさ上げ部、平地部を合わせて約142.9ha、全体で189.8haとします。本地區に含まれる土地は次のとおりです。

陸前高田市高田町 字 大石沖、砂畠、裏田、川原、森の前、荒町、馬場前、大町、馬場、館の沖の全部
字 中川原、古川、洞の沢、曲松、下和野、中田、
栃ヶ沢、西和野、中長砂、鳴石、中和野、長砂、
大石、東和野、寒風、太田、本宿、山苗代、中宿、
並杉、下宿、本丸、大隅の各一部

気仙町 字 奈々切、中堰の各一部



○ 計画人口

計画戸数 約 1,560 戸 (H25.10 認可済戸数約 603 戸から約 957 戸増)

計画人口 約 4,300 人 (H25.10 認可済計画人口約 1,660 人から約 2,640 人増)

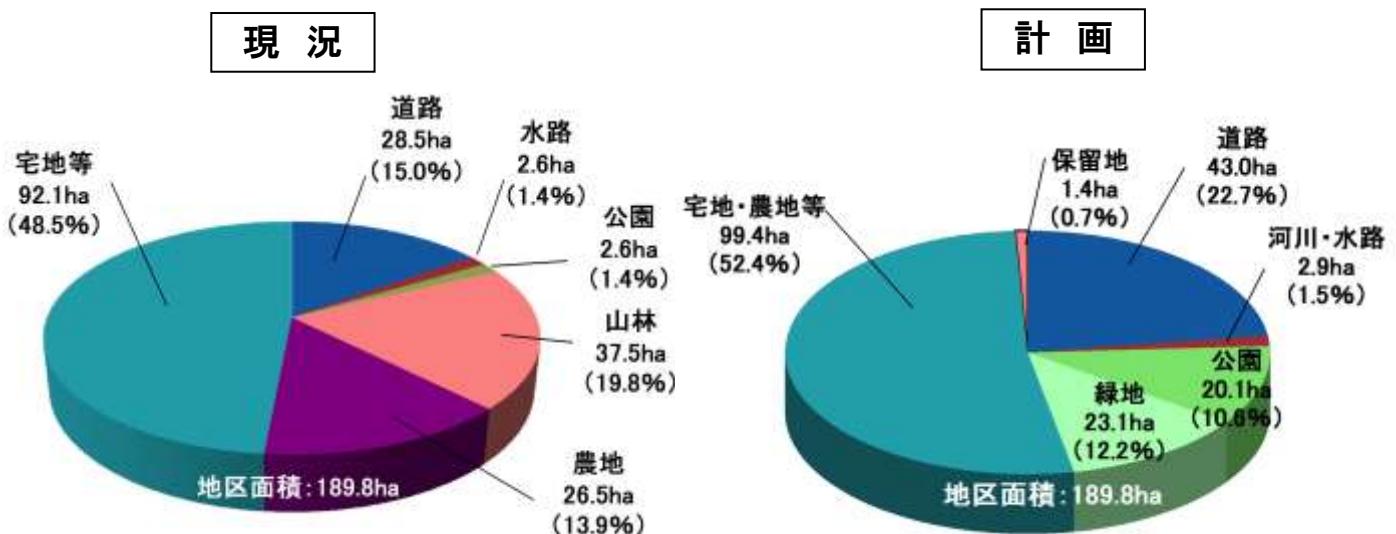
○ 公共施設計画

公共施設の整備計画

区分	幅員等	設計方針
道路	三本松相川線(国道 340 号) 11.5、16.5m	市街地のかさ上げ整備に合わせて、既存の都市計画決定 (H25.2) されているルートで配置します。【他事業整備】
	裏田中和野線(シボ ルード) 25m	災害時の避難道路として、既存の都市計画決定(H25.2)されているルートで配置します。
	大石沖脇の沢線（南幹線） 20m	市街地のかさ上げ整備にあわせて、既存の都市計画決定(H25.2)されているルートで配置します。
	町森の前線(今泉高田連絡線) 17m	高田地区と今泉地区を連絡する動線として、既存の都市計画決定 (H24.12) されているルートで配置します。
	20m	災害時の避難や駅前広場と公共・公益施設へ連絡する補助幹線道路として配置します。
	17m、16m	災害時の避難や中心市街地と住宅地を連絡する骨格道路として配置します。
	14m	災害時の避難や将来的に高台市街地間を結ぶ補助幹線道路として配置します。
	12m、11.5m	災害時の避難や住宅・産業地と補助幹線道路を連絡する道路として配置します。
	9.5m、9m、8m	厚生施設、学校及び工業・商業地内の道路として、適正な街区構成を考慮しながら配置します。
	6m	住宅内の生活道路として、住宅地として適正な街区構成を考慮しながら配置します。
区画街路	5m、4m	現況道路の機能確保や緑地の管理等として道路を配置します。
	10m	災害時の避難や将来的に都市公園を結ぶ軸として、緑環境を考慮し、配置します。
特殊街路	歩行者専用道路 4m、3m	区域周辺からの連絡通路として歩行者専用道路を配置します。
公園	公 園	地域住民の憩いや交流の場として、宅地配置を考慮し、配置します。また、川原川の環境や景観を考慮し、配置します。

緑地	緑地	周辺の環境や景観を考慮し、造成宅地及び道路法面の周辺に緑地を配置します。
水路	水路	現況の水路機能を維持ながら、土地利用計画に合わせて、移設・改修を行います。
河川	川原川、小泉川	地区内に降った雨水を、雨水排水施設を通じて集水し、安全に海へ流します。
雨水排水施設		排水施設は、道路計画との整合性に配慮して系統的に道路側溝を整備し、雨水排水を処理します。
供給処理施設		上下水道、電気、通信のライフラインは、道路の整備に合わせて、移設・新設します。

○ 整理前後の土地利用



○ 平均減歩率

- 平均減歩率：36.3% [公共減歩：35.4%，保留地減歩：0.9%]
- 事業前平均単価：17,900円／m²(現況：宅地、農地(田・畠)、山林、原野等)
- 事業後想定平均単価：28,200円／m²(計画：宅地、農地等)

※減歩率等について

減歩率は、事業による土地の利用価値の増加の度合いに応じて算定されます。

減歩率は平均値一律ではなく、個々の換地位置によって異なりますので、
個別の減歩率は、事業認可後、仮換地案の供覧時にお示しします。

イ 資金計画

収入（億円）		支出（億円）	
震災復興交付金等 (国の補助金)	635.2	公共施設整備費 (道路・公園等の整備費)	384.2
保留地処分金	3.9	補償費 (立木等の補償費)	40.8
市 費	0.1	宅地整地費 (宅地の整地工事費)	170.3
公共施設管理者負担金	12.6	その他工事費 (事業のための調査費等)	56.4
—	—	市事務費	0.1
計	651.8	計	651.8

ウ 整備工事の展開

現在、高台の早期使用開始に向け、高台部の切土造成工事を先行して進めており、その発生土を活用して、かさ上げ部の盛土を行います。

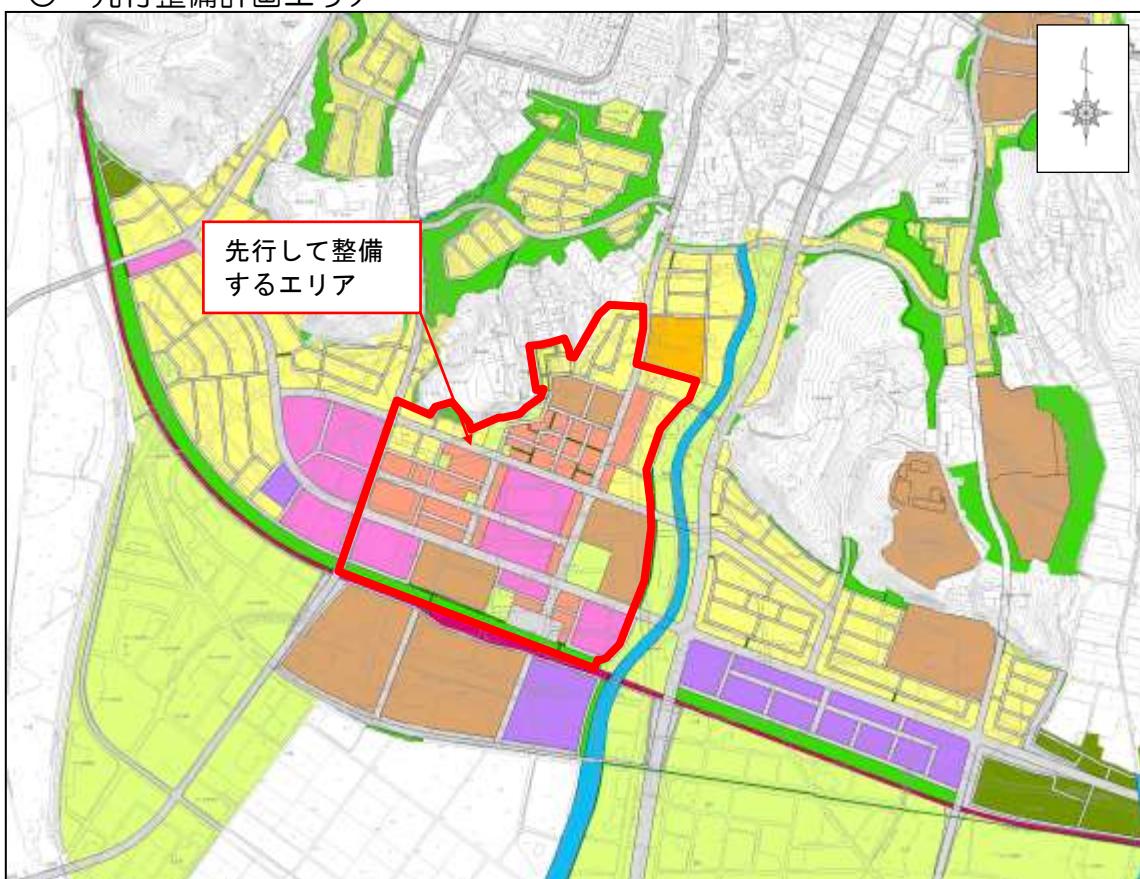
かさ上げ部では、地権者の早期再建要望に応え、商業地と住宅地を含めた中心市街地を先行して整備を行い、にぎわいの早期再生と、コミュニティーの形成を促進するよう検討しています。

中心市街地は中心部に核となる大型店舗を配置するとともに、その周辺の道路沿いに小型の店舗を配置し、商業地に近接した周辺部に災害公営住宅をはじめとする住宅地を配置するなど、文化施設、交通結節点となるJR駅、駅前広場とあわせ、コンパクトな中心市街地を形成します。

○ 中心市街地の計画



○ 先行整備計画エリア



○工事スケジュール（予定）

高田地区	年度別整備スケジュール（予定）				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高台2	造成工事等			工事進捗に合わせ順次建築着工	
高台3	準備等	造成工事等※		工事進捗に合わせ順次建築着工	工事進捗に合わせ順次建築着工
高台4	準備等	造成工事等		工事進捗に合わせ順次建築着工	工事進捗に合わせ順次建築着工
高台5	準備等		造成工事等		造成工事等
高台6		仮設道路整備等		造成工事等	造成工事等
高台7			仮設道路整備等		造成工事等
かさ上げ部 (先行整備エリア)			造成工事等		工事進捗に合わせ順次建築着工
かさ上げ部 (その他)			準備等	造成工事等	工事進捗に合わせ順次建築着工
平地部			準備等		造成工事等

※ 高台3は、埋蔵文化財調査等との調整により、可能な範囲から整備を進める予定です。

(2) 今泉地区

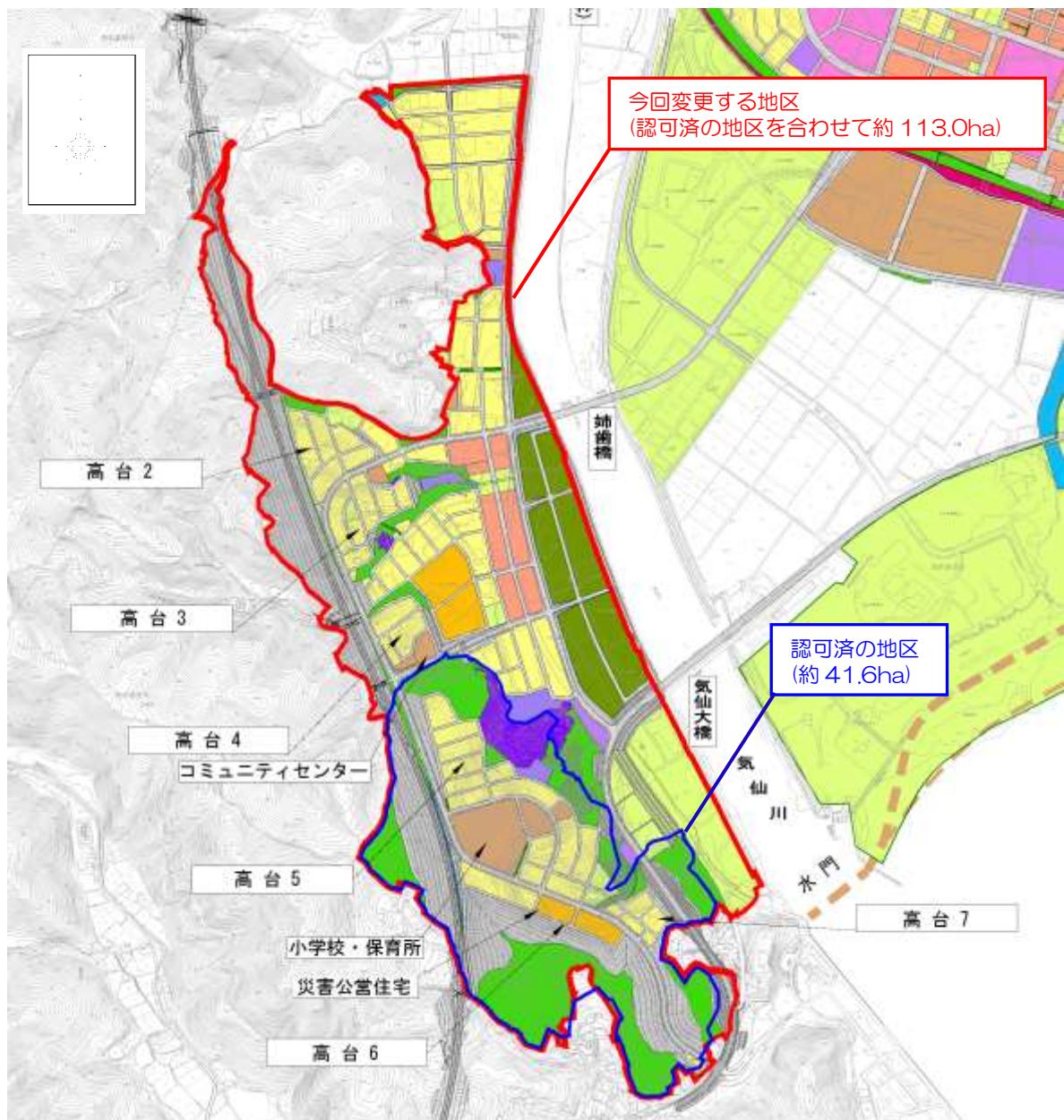
ア 設計の概要

○ 施行区域

認可済の高台 5～7 の約 41.6ha に、高台 2～4、かさ上げ部、平地部合わせて約 71.4ha を加えて、全体で約 113.0ha とします。本地区に含まれる土地は次のとおりです。

陸前高田市気仙町 字 三本松、町、的場の全部

字 荒川、田の浜、荒川沢、丑沢、中井、中ヶ谷、川口、内野、垂井ヶ沢、町裏、愛宕下、小渕の各一部



○ 計画人口

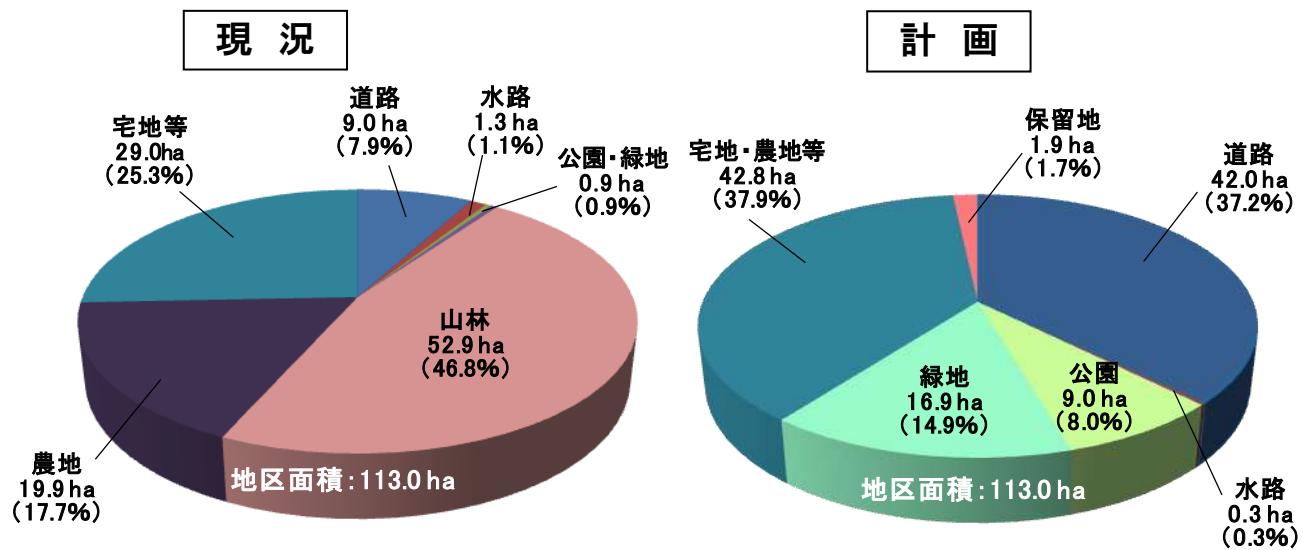
計画戸数：約 560 戸（H24.9 認可済戸数約 250 戸から約 310 戸増）

計画人口：約 1,600 人（H24.9 認可済計画人口約 750 人から約 850 人増）

○ 公共施設計画

区分	幅員等	設計方針	
道 路	幹 線 街 路	三陸縦貫自動車道 13.5m	広域的な幹線道路（復興道路）として、高台市街地沿いに配置します。【他事業整備】
		田の浜松峰線（国道 45 号） 17m	気仙大橋の復旧にあわせかさ上げ整備するなど、既存の都市計画決定（H25.2）されているルートで配置します。【他事業整備】
		三本松相川線（国道340号） 11.5m	市街地のかさ上げ整備に合わせて、既存の都市計画決定（H25.2）されているルートで配置します。【他事業整備】
		町森の前線（今泉高田連絡線） 17m	姉歯橋の復旧にあわせかさ上げ整備するなど、既存の都市計画決定（H24.12）されているルートで配置します。
	区 画 街 路	16m	災害時の避難や将来的に高台市街地間を結ぶ補助幹線道路として配置します。
		11m	災害時の避難や補助幹線道路と公共・公益施設へ連絡する道路として配置します。
		10、8、6m	住宅内の生活道路として、住宅地として適正な街区構成を考慮しながら配置します。
		4m	現況道路の機能確保や緑地の管理等として道路を配置します。
特 殊 街 路	歩行者専用道路 8、5、4m	区域周辺からの連絡通路として歩行者専用道路を配置します。	
公 園	公　　園	地域住民の憩いや交流の場として、宅地配置を考慮し、配置します。	
緑 地	緑　　地	周辺の環境や景観を考慮し、造成宅地及び道路法面の周辺に緑地を配置します。	
雨水排水施設		排水施設は、道路計画との整合性に配慮して系統的に道路側溝を整備し、雨水排水を処理します。	
供給処理施設		上・下水道、電気、電話等のライフラインについては、道路の整備に合わせて移設・新設します。	

○ 整理前後の土地利用



○ 平均減歩率

- 平均減歩率 : 57.9% [公共減歩 : 56.0%, 保留地減歩 : 1.9%]
- 事業前平均単価 : 6,700円/m²(現況: 宅地、農地(田・畠)、山林、原野等)
- 事業後想定平均単価 : 16,100円/m²(計画: 宅地、農地等)

※減歩率等について

減歩率は、事業による土地の利用価値の増加の度合いに応じて算定されます。

減歩率は平均値一律ではなく、個々の換地位置によって異なりますので、
個別の減歩率は、事業認可後、仮換地案の供覧時にお示します。

イ 資金計画

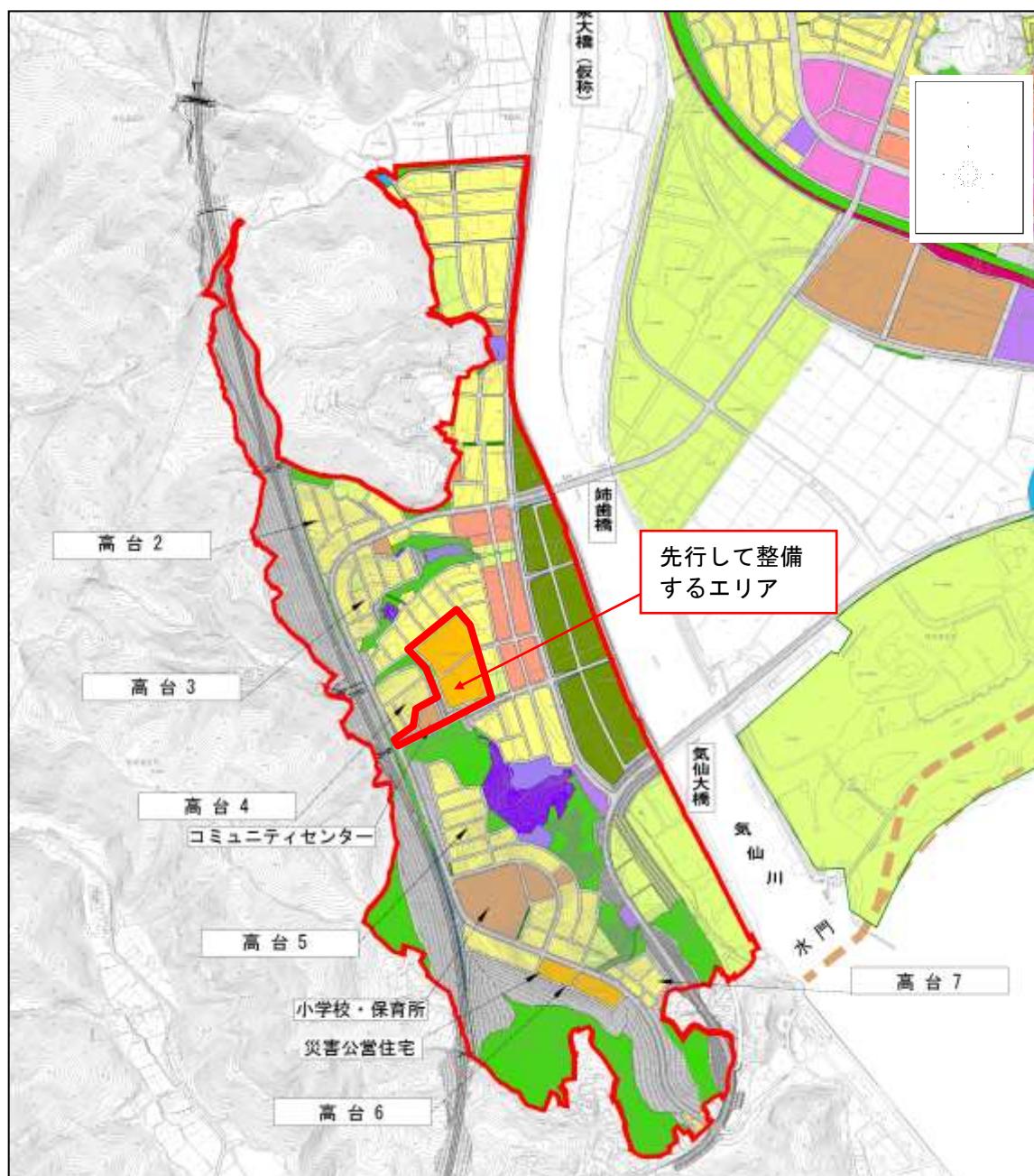
収入 (億円)		支出 (億円)	
震災復興交付金等 (国の補助金)	448.6	公共施設整備費 (道路・公園等の整備費)	482.6
保留地処分金	3.1	補償費 (立木等の補償費)	12.5
市 費	0.8	宅地整地費 (宅地の整地工事費)	33.8
公共施設管理者負担金	97.5	その他工事費 (事業のための調査費等)	21.0
—	—	市事務費	0.1
計	550.0	計	550.0

ウ 整備工事の展開

工事は高台の切土造成工事を先行しており、高台から発生する土を今泉地区のほか、高田地区のかさ上げ盛土用に利用します。

高台部の住宅や学校の再建を優先しつつ、かさ上げ部に計画する災害公営住宅の整備が早期に可能となるよう整備工事を展開していきます。

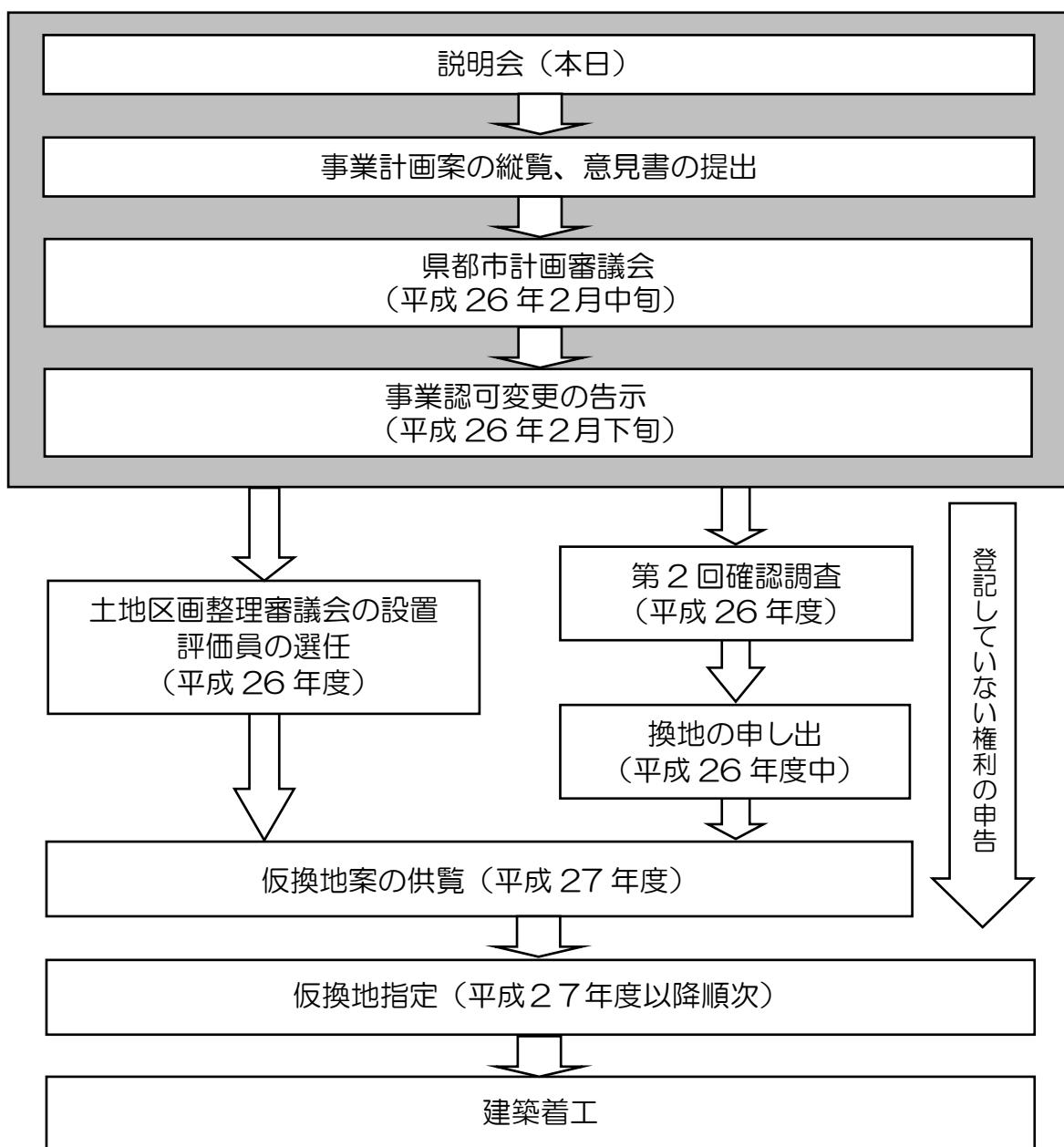
○ 先行整備計画エリア



○工事スケジュール(予定)

今泉地区	年度別整備スケジュール(予定)				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高台2	準備等			造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工	
高台3	準備等			造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工	
高台4	準備等			造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工	
高台5		造成工事等 造成工事等		造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工	
高台6		造成工事等		造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工	
高台7		造成工事等		造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工	
かさ上げ部 (先行整備エリア)	準備等		造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工		
かさ上げ部 (その他)	準備等		造成工事等 工事進捗に合わせ順次建築着工		
平地部	準備等			造成工事等	

(3) 今後のスケジュール



〔縦 覧〕

今回説明した事業計画変更（案）を次のとおり縦覧します。

期 間：平成25年12月3日（火）～12月16日（月）

※ 土日も縦覧できます。

時 間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：陸前高田市役所4号棟3階第5会議室

〔意見書の提出〕

事業計画変更（案）に対して、意見がある利害関係者は次のとおり意見書を提出することができます。

提出期間：平成25年12月3日（火）～12月30日（月）

提出方法：岩手県県土整備部都市計画課へ持参又は郵送（12月30日（月）消印有効）で提出下さい。

様式は任意ですが、「意見書」と表記し、住所、氏名を記入して下さい。

提出された意見については、意見の要旨を県都市計画審議会に提出します。個別には回答致しませんので、ご了承願います。

提 出 先：岩手県 県土整備部都市計画課

住所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話 019-629-5892

(4) 土地区画整理事業に必要な用地について

ア 起工承諾のお願い

土地区画整理事業区域内の造成工事につきましては、地権者の皆様から、工事を行うことの承諾（起工承諾）をいただき、早期に着工していきたいと考えており、個別訪問や郵送でのご説明をさせていただきます。

※ 起工承諾をいただく土地の固定資産税については、工事期間中減免措置が受けられるよう、あらかじめ委任状をいただき、担当課において手続きをさせていただきます。

イ 高台の事業用地の買収について

市では、被災した市民の方々が、高台にできるだけ早く住宅再建できるよう、土地を買収させていただき、宅地造成に着手していきたいと考えています。

項目	説明
土地買収価格	不動産鑑定評価を行い算定
買収の時期	本日の説明会後順次
立木等の買取り	土地にある立木等については、国等の補償基準に準じて買取りいたします。
今後の進め方	個別訪問のうえ説明させていただきます。

復興事業を進めるためには、地権者の方々のご協力が必要となりますので、何とぞ、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

3 防災集団移転促進事業区域の追加について

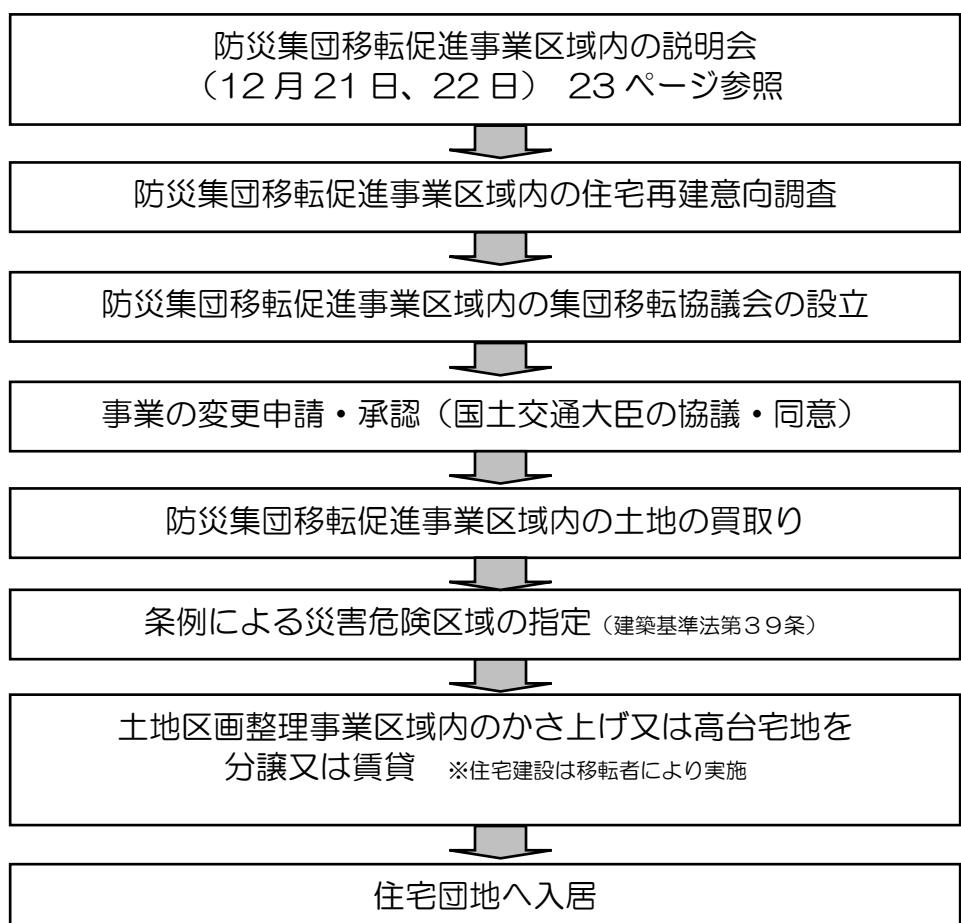
(1) 追加の経緯

高田地区、今泉地区では、これまでかさ上げを行わない災害危険区域となる予定の区域で防災集団移転促進事業を実施してきましたが、全体事業のスピードアップを図るため、土地区画整理事業区域内の平地部についても災害危険区域の予定とし、防災集団移転促進事業を実施することとします。

(2) 区域の設定

次ページの図に示すとおり、道路等の地形地物を境界として区域を設定する予定です。この範囲内で防災集団移転促進事業により住宅地とそれに介在する宅地、農地の買取りを進めます。

(3) 今後の進め方について



移転先の決定等は、土地区画整理事業を踏まえるとともに、今後設立予定の集団移転協議会と話し合いをしながら進めてまいります。

防災集団移転促進事業区域図（案）



【高田地区】
面積51.1ha

【今泉地区】
面積15.3ha

凡 例

	防災集団移転促進事業区域
--	--------------

この計画図は平成25年11月28日現在のものであり、
今後の検討で変更される場合があります。

○ 説明会日程

被災時に防災集団移転促進事業区域内に居住していた方を対象として、地区別の説明会を下表のとおり開催します。

なお、対象者へは、後日、郵送にてお知らせします。

日 時	対象地区	会 場 (陸前高田市役所 4号棟3階)	
12月21日 (土)	午前 10 時から	高田町 10 区	第4会議室
		気仙町 4 区、 高田町 2、4 区	第6会議室
	午後 1 時 30 分から	高田町 13、14 区	第4会議室
		高田町 16 区	第6会議室
12月22日 (日)	午前 10 時から	気仙町 3、5、6 区	第4会議室
		気仙町 7、8 区	第6会議室

※ご自分の地区で都合が合わない場合は、他地区的説明会にご出席ください。

(説明内容)

- ・防災集団移転促進事業制度について
- ・住宅再建意向調査について

(お問合せ先)

陸前高田市建設部都市計画課計画係
電話 0192-54-2111

《 参考資料 1 》

■ 住宅等移転確認調査結果について

【高田地区住宅等移転確認調査結果】

平成 25 年 8 月 1 日現在

	土地利用 計画 (H25.8)	宅地希望先内訳	
		実数 上段:面積(ha) 下段:戸数	割合(面積)
高台エリア	48.6ha		
高台住宅	16.1ha 603戸	15.54ha 578戸	96.5%
高台2	3.0ha 116戸	3.42ha 134戸	114.0%
高台3	4.2ha 160戸	5.68ha 221戸	135.2%
高台4	1.8ha 67戸	0.53ha 20戸	29.4%
高台5	1.9ha 74戸	2.15ha 77戸	113.2%
高台6	2.7ha 88戸	2.29ha 73戸	84.8%
高台7	2.5ha 98戸	1.47ha 53戸	58.8%

	土地利用 計画 (H25.8)	宅地希望先内訳	
		実数 上段:面積(ha) 下段:戸数	割合(面積)
かさ上げエリア	91.0ha		
住宅	18.6ha	26.2ha	140.9%
商業(小規模)	9.1ha	14.4ha	158.2%
商業(大規模)	8.5ha	13.2ha	155.3%
産業・工業	5.8ha	1.5ha	25.9%
平地部(農地等)	51.0ha	1.7ha	3.3%
合計	190.6ha		

【今泉地区住宅等移転確認調査結果】

平成 25 年 8 月 1 日現在

	土地利用 計画 (H25.8)	宅地希望先内訳	
		実数 上段:面積(ha) 下段:戸数	割合(面積)
高台エリア	72.7ha		
高台住宅	11.0ha 333戸	10.40ha 315戸	94.5%
高台1	1.8ha 54戸	1.32ha 40戸	73.6%
高台2	1.4ha 43戸	1.49ha 45戸	106.1%
高台3	1.7ha 51戸	1.55ha 47戸	91.2%
高台4	0.9ha 28戸	1.06ha 32戸	117.3%
高台5	3.1ha 94戸	4.25ha 129戸	137.2%
高台6	1.1ha 33戸	0.76ha 23戸	69.0%
高台7・8	1.0ha 30戸	0.73ha 22戸	73.0%

	土地利用 計画 (H25.8)	宅地希望先内訳	
		実数 上段:面積(ha) 下段:戸数	割合(面積)
かさ上げエリア	29.4ha		
住宅	9.1ha	14.0ha	153.8%
商業	2.8ha	5.9ha	210.7%
平地部(農地等)	22.2ha	1.4ha	6.3%
合計	124.3ha		

《 参考資料 2 》

■ 土地区画整理事業について

○ 土地区画整理事業とは

- ・ 土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づき、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用価値を高める事業です。
- ・ この事業手法は、市街地整備を行う代表的な手法として全国的に広く活用されており、被災前の陸前高田市の市街地の一部においても、この事業により整備されています。

○ 土地区画整理事業の仕組み

- ・ 土地区画整理事業では、新たに必要な公共施設や事業資金を生み出すために、地権者の皆様からその土地の面積や位置に応じて、土地の一部を提供していただき、これを道路、公園等の公共施設用地や保留地（売却して事業費を生み出す土地）に充てます。
- ・ この提供していただく土地を「減歩」といいます。減歩には、公共施設の新設又は変更を行うための「公共減歩」と、売却して事業費を得るための土地を生み出す「保留地減歩」があり、合算したものることを「合算減歩（平均減歩）」といいます。
- ・ 減歩により土地の面積は、事業後減少しますが、道路や公園などの公共施設の整備や、宅地の整地によって利用価値は上がります。
- ・ また、皆様の土地は、公共施設にあわせて地形や形状が改善され再配置されます。この再配置される土地を「換地」といいます。
- ・ なお、事業期間中の必要な段階で、現在の土地に代わって将来の宅地となる換地を指定することになります。この指定する土地を「仮換地」（将来の換地予定地）といいます。



①整理前の位置、面積、利用状況などに応じて適正に定めます。

※現在の土地にある所有権、借地権などは相応の権利分が換地上に定められます。

②新たに必要となる道路、公園などの用地は、地区内の土地所有者が少しづつ出し合うことで生み出します。

③売却して事業費を得るための土地は、地区内の土地所有者が少しづつ出し合うことで生み出します。

【お問合せ先】

陸前高田市 建設部 都市計画課

計画係（防災集団移転促進事業に関すること）

区画整理係（土地区画整理事業に関すること）

用地係（土地の買収・起工承諾に関すること）

〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石 42-5

陸前高田市役所 4号棟2階

TEL0192-54-2111

E-Mail : tosikei@city.rikuzentakata.iwate.jp

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）

岩手震災復興支援局 陸前高田復興支援事務所（土地区画整理事業に関すること）

〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石 42-5

陸前高田市役所 3号棟1階

TEL0192-53-2630